

凡例

- 一、本巻は琉球王国評定所文書、補遺別巻である。
- 一、本巻は東京大学史料編纂所所蔵の「逗留英人成行守衛方々御届申上候写」(一五一五号)「英人逗留付那覇二ヵ之日記」(一五一六号・一五一七号、二分冊)「魯西亞国船来着那覇二ヵ之日記」(一五一八号)を収録したものである。
- 一、収録史料の表紙に付されている番号は旧琉球藩評定所書類目録(東京大学史料編纂所所蔵)の中の整理番号である。
- 一、本巻は旧琉球藩評定所書類目録の中の整理番号に従い、通巻番号順に収録してある。
- 一、各号文書の本文見出しは、旧琉球藩評定所書類目録に従っており、史料標題と異なる場合がある。
- 一、本巻は巻頭論考、各史料解題、各史料本文、全巻総目次、刊行事業年譜、簡易索引よりなる。各史料解

題の末尾には解題執筆者を明記した。

- 一、筆耕は沖縄県公文書館所蔵の写真複製本のコピーを用いて行い、判読の困難な部分については浦添市立図書館沖縄学研究室所蔵の写真複製本と、原本で照合した。

一、収録に際しては出来るだけ原史料の体裁を留めるよう努力したが、編集の都合上、以下の変更を加えた。

- 1 旧漢字は原則として新漢字に改めた。
- 2 「里」「筑」の略字体はそれぞれ「里之子」「筑登之」と表記した。
- 3 変体仮名 ㇿ (は)、 ㇼ (え)、 ㇽ (て)、 ㇾ (と)、 ㇿ (も)、 ㇼ (より)、 ㇽ (して)はそのまま活かし、他は原則として平仮名に直した。
例、機 ㇼ き、留 ㇽ る、楚 ㇽ そ、連 ㇽ れ、など。
- 4 「宛」(ずつ)の意味を示す「完」は、訂正せずそのまま用いた。
- 5 朱書きの箇所は「」でくくり区別した。

6 朱点および朱消し線による原文の抹消は傍点、を

文字の左に付した。ただし一五一七号文書中、朱消し線と間書き等の併存箇所があり、編集の都合上、「見え消し」の手法を用い、朱消し線を活かした。また、墨消しにより抹消された文字は原則として復原しなかった。

7 明らかな誤字・脱字については、()で訂正するか、または(ママ)と注記した。

8 判読できなかった文字は□や□□で示し、虫損などの理由で判読不可能なものは□^(虫食)□あるいは□□と表記した。

9 原史料にはないが、句読点および並列点を付した。

10 行間の書き込みが長文におよぶ場合は、関連文書の文末にまとめた。

11 付箋、張り紙は、 記号を付して、その下か同頁の余白あるいは欄外にその内容を記した。また、本文と無関係と思われる付箋等は、編集の繁雑を

避けるため、省略した。

12 各号文書ごとに算用数字で通し番号を付した。

13 文書の内容が関連する場合には、枝番号を付した。

一、一五一七号文書中、朱星(○)間を結ぶ接続線があるが、それは本文行を交差するかたちでそのまま再現した。

一、一五一八号文書中、パラダ号の通事官から所望された柱木の寸法についての記述に「ア」「ヒ」とあるのは、厚さ・幅(広さ)の意味であり、本巻では「ア」を「厚」、「ヒ」を「幅」と表記した。

一、簡易索引については扉頁に別個に凡例を設けた。

一、本巻収録の史料の活用については、東京大学史料編纂所の理解と協力を得た。記して感謝申し上げます。